

## 会議録（1）

会議の名称	平成28年度第1回飯能市下水道事業審議会	
開催日時	平成28年6月28日（火） 開会 午後2時30分 閉会 午後4時30分	
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館2階 会議室2	
議長氏名	内沼正実	
出席委員	内沼正実、青木茂、新井茂、新野代里子、嶋崎季子、 小池重彦、平尾徹	
欠席委員	前田悦子	
説明者の 職氏名	上下水道部長 参事兼下水道課長 主 幹 主 査 主 査	町田 靖 佐野 勇 利根川 忠宏 加藤 智史 土肥 伸光
傍聴者の数	0人	
会議次第	別紙	
配付資料	別紙	
事務局職員 職氏名	上下水道部長 参事兼下水道課長 主 幹 主 査 主 査 主 事 主 事 主事補	町田 靖 佐野 勇 利根川 忠宏 加藤 智史 土肥 伸光 浦前 良平 都築 遼子（書記） 嶋下 朋樹



## 会議録（3）

	開会 午後2時30分
	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業審議会 会長</li> <li>・上下水道部長</li> <li>・職員紹介</li> </ul> <p>3. 議事</p>
下水道課長	<p>それでは、議事に入ります。飯能市下水道事業審議会条例第6条により会長が議長を務めることとなっております。</p> <p>これより会長に議長をお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、報告事項（1）平成27年度下水道事業実績について、事務局より説明願います。</p> <p style="text-align: center;">－ 事務局説明 －</p>
会 長	<p>説明は以上です。何か質疑はございますか。</p>
委 員	<p>下水道の未接続世帯の説明がありましたが、状況と対応策についてお伺いします。</p>
管理担当リーダー	<p>実際にお住まいになられている方がご高齢で若い世代がいない場合や資金確保が難しい場合、引っ越し予定がある場合など、すぐに接続ができずに延びてしまうという状況が起きております。未接続世帯は約400世帯という状況ですが、水洗化活動として未接続世帯のお宅を回りまして、接続をお願いしております。</p>
会 長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委 員	<p>飯能市浄化センター平面図（耐震診断調査箇所）の耐震診断結果一覧表の中で、耐震診断実施年度が平成27年度の塩素混和池の耐震結果について平成7年度設計されている箇所の耐震結果がクリアしておらず、昭和51年度設計している箇所の耐震結果がクリアしているのはなぜですか。</p>
計画担当リーダー	<p>調べました結果、昭和51年度に設計している塩素混和池は、上側が蓋のようにコンクリートで覆われており、暗渠構造になっております。一方、平成7年度に設計している塩素混和池については、蓋がない構造になっているため、その違いによって耐震診断に影響が生じているのではないかと調査を委託したコンサルタント会社からの報告を受けております。</p>

委員	そういった説明は資料に書かれないのでしょうか。
計画担当リーダー	委員のご指摘のとおり、配布資料に説明が不足した部分がございますので、次回からはもう少しわかりやすく作成していきたいと考えます。
委員	資料1-4について、表があるように、図においても説明があればわかりやすく、理解しやすいと思います。
会長	他に質疑はございますか。
委員	耐震診断において、蓋の有無による違いの影響について、もう少し詳しい説明をお願いします。
計画担当リーダー	塩素混和池の構造でございますが、コンクリート造りの大きな池の構造になっております。昭和51年度設計の塩素混和池はすべてがコンクリートで覆われている構造になっております。一方、平成7年度設計の塩素混和池は、例えば、道路の側溝でいいますとU字溝のように蓋のない構造になっております。耐震診断におきましては、外部からの力に対し、コンクリート構造物が耐えられるか耐えられないかを判断しますので、蓋があることで、地震により発生した力に耐えることができます。そのため、蓋の有無により、診断結果に影響が出ていると考えられます。
委員	なぜ、平成7年度のときに弱い構造で承認されているのでしょうか。
計画担当リーダー	平成7年度当時の耐震指針に基づき、構造計算を行っておりますので、当時の耐震指針を満たしております。今回は、現在の耐震指針に基づいた耐震診断を実施したところ、満たしていないという結果になっております。
委員	昭和51年度の設計はなぜ、承認されているのでしょうか。蓋がない状態で工事の耐震計算が満たされているということは、昭和51年度の設計はオーバークオリティで設計しているということになるのではないのでしょうか。耐震指針については、昭和51年度よりも平成7年度の方が厳しくなっているということから、基準が緩かった昭和51年度に非常にクオリティが高いものが作られている、規定を大きく上回っている耐震性能のものを作られたということでしょうか。
計画担当リーダー	現在の耐震指針に基づき、耐震診断を調査した結果、古い施設ではあったものの耐震指針を満足していたということです。
委員	昭和51年度及び平成7年度に設計・施工した業者は同じなのでしょうか。単純に数値を見たときに昭和51年設計のものが基準を満たし、平成7年度のもので基準を満たしていないということについて、説明ができ

	<p>るようにしていただければと思います。</p>
計画担当リーダー	<p>昭和51年度の設計及び平成7年度の設計は同じ日本下水道事業団に委託を出しております。</p>
委員	<p>こういう結果がでたということで市としても市民の皆さんに納得していただくために、どういうことなのかわかる説明ができるように用意をお願いします。</p>
委員	<p>この件に関しては当時下水道事業団に設計・施工を発注していて、国の会計検査を全てクリアできるようにやっています。おそらく、耐震性能という基準では当時は現在ほどシビアな基準ではなかったのではないかと考えます。たしかに、耐震の問題は最近では、大きな課題とされていますが、設計の指針においてなぜこうなったかを知りたいところです。本当に蓋の有無による影響なのかを知りたいと思います。経済効率を考えるとオーバースペックはあると思いますが、今回の塩素混和池については、耐震基準を満たしている、満たしていないといった原因がどこかをはっきりさせたほうがよいと思います。</p>
下水道課長	<p>この件につきましては、再度調査して、整理したものを、後日送付させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>蓋があると蓋がないということで、どうして構造の違うものをつくったのか説明いただければ、そのときの状況がわかるのではないかと思います。</p>
委員	<p>下水道の能力だけ見て、蓋の有無の影響があるのかはわからないのですが、おそらく耐震ではない理由で蓋があるかないかということがあると思いますので、そこを含めて説明していただければわかりやすいのではないかと考えます。</p>
委員	<p>強度を落としたけれどもメリットがあったから蓋を設置しなかったと考えます。オーバースペックにならないようにするために、今までは蓋があったがなくなったという理由を説明していただけたらと思います。単に強度の問題だけではない、耐震の問題で診断結果が○になったか×になったかではない理由があるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>メンテナンスをしやすくなるといった理由で蓋をとった等の根拠があるかと思います。前はなぜ蓋があったのか、耐震が優先されたからかどうなのかその辺を議論して説明をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>下水道汚泥の放射性物質検査の結果について、以前は300超ベクレルという結果になっており、現在との比較としてなにか測定基準はあるのでし</p>

	<p>ようか。</p>
管理担当リーダー	<p>放射性物質検査の測定基準に関しましては、セメント化の持ち込みの基準が100ベクレルでございます。現在は、その基準を下回っている状況でございます。また、平成26年度に関しましては9月測定時、セシウム137が47、放射性ヨウ素、セシウム134不検出で、3月測定時、セシウム137が32、放射性ヨウ素、セシウム134不検出であり、平成27年度と同様に基準を下回っている状況でございます。</p>
委員	<p>平成27年度9月測定時、セシウム137が28ベクレルと記載されています。それが基準を下回っていて、問題がないという説明があれば市民の皆さんは安心すると思います。飯能市がしっかり取り組み、実施していることを明確にわかりやすく示していただけたらと思います。</p>
委員	<p>不検出は本当に不検出なのかという考えにもなってしまったりもしますので、これ以下だったら問題ないという表現にしたほうが良いと思います。</p>
管理担当リーダー	<p>放射性物質検査の測定結果の公表については、皆様に安全であるということが伝わるように工夫いたします。</p>
委員	<p>ホームページには、定量下限値の結果等、市民の方がみてわかるように注釈のような形で公表はしてなかったでしょうか。</p>
管理担当リーダー	<p>ホームページの状況ということでございますが、測定結果について、定量下限値の考えは示しておりますが、先程の100ベクレルといった基準に関しましては、現時点で表示していないと思います。</p>
会長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>太陽光発電事業について、今年度の状況は、4月、5月は月に1,000万円程度の収入があるということでご説明がありました。収入をどの事業の経費としてあてるのか具体的に書いていただけると、市民としては安心するし、ありがたいと思います。</p>
管理担当リーダー	<p>太陽光発電事業の売電収入についてですが、浄化センターの維持管理、修繕といった運営の財源として活用させていただいております。太陽光発電施設についての事業効果を公表させていただく際には、工夫してまいります。</p>
会長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>使用料を改定してから、平成27年度分で丸々1年分がでましたが、当初の計画通りの結果がでているのでしょうか。思った通り使用料収入が</p>

	<p>上がり、思った通り納めていただいているという認識でしょうか。</p>
管理担当リーダー	<p>平成 26 年 10 月から使用料の改定をさせていただいております。使用料の改定にあたりましては、平成 24 年度の決算と比較いたしまして、約 9,000 万円の増額を目指した形で使用料の改定をさせていただきました。こちらの使用料の増額部分に関しましては、予定通りと考えております。有収水量自体も、大規模な企業誘致等もあり、大量に使用する事業所等もございますので上がっております。</p>
委 員	<p>節水を行おうとすると大口の企業が設備を変更するということで実施するかと思いますが、大口のところは節水をしているようなところはありませんか。</p>
管理担当リーダー	<p>実際のところ、大口の中でも上位 30 社をみますと節水に取り組んでいるところもございます。また、大口に新規事業所が入ってきている部分もあります。</p>
会 長	<p>他に質疑はございますか。質疑はないようですので、報告事項（2）平成 28 年度下水道事業計画について事務局より説明願います。</p> <p>－ 事務局説明 －</p>
会 長	<p>説明は以上です。何か質疑はございますか。</p>
委 員	<p>太陽光発電事業について、太陽光発電売電収入が、約 8,700 万円という説明がありましたが、反対に歳出の施設借料は、年間 6,000 万円とありました。そうしますと、その差額の約 2,700 万円が浄化センターの維持管理の運営に充てられるという考え方でよろしいでしょうか。</p>
管理担当リーダー	<p>お質しのとおり、差額の利益を浄化センター施設運営管理事業の維持管理費に充てていく形になっております。</p>
委 員	<p>遊休資産の活用という面で非常に良いと思っております。ただ、借料の差額による収入がもう少し多いとイメージしておりました。これだけ入ってくるということも非常に良かったとは思いますが、評価もしておりますが、20 年間の債務負担行為も組んでおり、もう少し収入もあっても良かったということも意見としてあります。</p>
委 員	<p>諸収入で 9,300 万円のうち、太陽光発電売電収入は約 8,700 万円ということですが、うち 3 割程度利益として入ることなので、事業としては良かったのではないかと思います。土地を活用できたということで評価できると思います。</p>
会 長	<p>他に質疑はございますか。ないようですので、平成 28 年度の業務につきまして、事業計画に基づいて、事業を進めていただきますようよろ</p>

下水道課長	<p>しくお願いいたします。これで報告事項は終了となります。これを持ちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>本日委員の皆様からいただきましたご意見を参考にし、より良い下水道事業、市民の皆様からさらに喜ばれる下水道事業として、下水道課職員一丸となって、取り組んで参ります。今後ともよろしくお願い申し上げます。</p> <p>では、本日の下水道事業審議会を閉会させていただきます。</p>
-------	--

議事の内容・概要を記載し、相違ないことを証するためここに署名  
します。

平成 年 月 日

議長の署名

\_\_\_\_\_

委員の署名

\_\_\_\_\_